

「鳥取労働局 働き方改革推進本部」が、 経営者団体等に対し要請を行いました

事務局；鳥取労働局労働基準部監督課
(平成27年1月22日現在)

鳥取労働局では、平成27年1月15日(木)に設置しました『鳥取労働局 働き方改革推進本部 (本部長:河野 純伴 鳥取労働局長)』の取組の一環として、本部長の河野局長と副本部長の 北代 昌巳 労働基準部長が県内の経営者団体等に対し、『「働き方改革」に向けた取組に関する要請書』を手渡し、協力を呼びかけました。

1/20 日本労働組合総連合会鳥取県連合会 (連合鳥取)



五十嵐 美知義 会長 (左) に対して要請を行う
本部長の河野 純伴 局長 (右)

1/21 一般社団法人 鳥取県経営者協会



宮崎 正彦 会長 (右) に対して要請を行う
本部長の河野 純伴 局長 (左)

1/21 鳥取県中小企業団体中央会



清水 徹男 専務理事 (右) に対して要請を行う
本部長の河野 純伴 局長 (左)

1/22 鳥取県商工会議所連合会



大谷 芳徳 幹事長 (左) に対して要請を行う
本部長の河野 純伴 局長 (右)

今後、鳥取県商工会連合会と県内の企業を訪問し、企業のトップに対して、働き方改革に向けた取組を呼びかけるとともに、各企業における好事例の収集等を行っていきます。